

青年等就農資金の概要

新たに農業経営を営もうとする青年等に対し、農業経営を開始するために必要な資金を長期、無利子で貸し付ける資金です。

1 対象者

新たに農業を営もうとする青年等であって、市町村から青年等就農計画の認定を受けた者（認定新規就者）

※青年（原則18歳以上45歳未満）、知識・技能を有する者（65歳未満）、これらの者が役員の過半を占める法人

※農業経営を開始してから、一定期間（5年）以内のものを含み、認定農業者を除く

2 資金の用途

経営開始に必要な機械、施設の設置等に必要な資金

3 貸付利率

無利子

4 貸付限度額

3,700万円

5 償還期間（うち据置期間）

17年以内（5年以内）

6 取扱金融機関

（株）日本政策金融公庫

【参考】

[農林水産省HP](#)